

平成 17 年度 第 3 回 函館市椴法華地域審議会会議録

開催日時	平成 18 年 3 月 28 日 火曜日 午後 6 時 00 分 ~ 7 時 33 分		
開催場所	函館市椴法華支所 2 階 旧議場		
内 容	<p>報告事項 (1) 前回の意見等の集約結果と取り組み状況について</p> <p>議題 (1) 平成 18 年度事業計画について (2) 平成 18 年度地域審議会開催スケジュール(案)について</p> <p>地域振興全般に関する意見交換</p> <p>その他</p>		
出席委員	木下会長, 佐々木範子副会長, 中村元勝委員, 佐藤委員, 唐戸委員, 中市委員, 小市委員, 中村陸三委員, 木立委員, 佐々木正俊委員, 越崎委員, 田中委員, 三ツ石委員		(計 13 名) ・報道関係 (計 0 社) ・傍聴者 (計 1 名)
欠席委員	川口委員, 佐々木貢委員		(計 2 名)
事務局の出席者の職氏名	船 木 英 秀 大 津 廣 三 輪 秀 悦 嶋 村 秀 史 加 藤 忠 文 中 村 守 越 崎 重 平 小山内 里 志 小山内 克 典 佐分利 肇 村 田 剛 梅 田 誠 治 佐 藤 洋 一 進 藤 昭 彦 池 田 達 也	椴法華支所長 椴法華副支所長 椴法華教育事務所長 椴法華支所地域振興課長 椴法華支所住民サービス課長 椴法華支所保健福祉課長 椴法華支所産業課長 椴法華支所建設課長 椴法華教育事務所副所長 椴法華支所地域振興課主査 椴法華支所地域振興課主事 企画部地域振興室長 企画部地域振興室地域振興課長 企画部地域振興室地域振興課主査 企画部地域振興室地域振興課主任主事	

1	開 会 (午後6時00分)
2	<p>会長あいさつ</p> <p>会長 挨拶</p>
3	<p>支所長あいさつ</p> <p>支所長 挨拶</p>
4	<p>報告事項</p> <p>事務局 ここで、出席委員の報告をさせていただく。出席者13名、欠席者2名、過半数を超えているので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により会議は成立している。</p> <p> ここで、平成17年12月26日付けで新たに委員になられた方を紹介します。越崎賢弥委員です。</p> <p>越崎委員 越崎です。よろしくお願いします。</p> <p>事務局 これからの進行については、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により会長が議長となり議事を進めることとなる。</p> <p> 木下会長よろしくお願ひしたい。</p> <p>議長 ただ今から、平成17年度第3回函館市榎法華地域審議会を開催する。</p> <p> 本日の議題に入りたい。まず、本日の議事日程について、事務局から説明させる。</p> <p>事務局 本日、ご提案させていただく事項は、「4報告事項(1)前回の意見等の集約結果と取り組み状況について」ということで、本日現在の取り組み状況を報告させていただきたい。</p> <p> 次に「5議題(1)平成18年度事業計画について」それから、「(2)平成18年度地域審議会開催スケジュール(案)について」、「6地域振興全般に関する意見交換」ということで、順次意見交換、ご協議していただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>議長 ただ今、事務局から説明があったが、そのとおりでよろしいか。</p> <p> (異議なし)</p> <p>議長 それでは、「(1)前回の意見等の集約結果と取り組み状況について」事務局より報告させる。質疑等については、すべての報告が終わってから一括受け付けたいと思うので、よろしくお願ひしたい。</p>

事務局	<p>(1) 前回の意見等の集約結果と取り組み状況について</p> <p>それでは、17年度の第2回地域審議会において、委員の皆様から出されました意見、要望等に対する取り組み状況を各担当課ごとに報告させていただく。</p> <p>それでは、順次報告させていただく。</p>
保健福祉課長	<p>お晩でございます。私の方から木下委員の福祉総合センター指定管理者の指定についてのご意見についての取り組み状況をご報告申し上げます。</p> <p>高齢者福祉総合センターについては、榎法華地域の高齢者福祉や社会福祉施策の拠点となっており、今まで支所と函館市社協と連携をとりながら福祉サービスの充実を図ってまいったところである。今後においても、地域住民のニーズを踏まえ連携を強めていきたいと考えている。また、施設の指定管理者の指定については、施設利用者や地域住民の不安を招くことにならない形で今後も対応してまいりたいと考えている。以上です。</p>
地域振興課長	<p>続きまして、佐々木正俊委員から出された要望等であるが、「災害等による停電時に対応するため、小型発電や投光機を各地区に配備していただきたい」という要望である。総務部と協議をさせていただいた。</p> <p>その結果、自主防災組織資機材の貸与については、組織の支援策として設立した団体に資機材を無償貸与している状況である。現在、設立した翌年に資機材を貸与しており、資機材の品目については活動区分により組織が必要とするものを貸与している。小型発電機や投光機についても貸与品目に該当するが、平成18年度の対象となるのは、今年度防災組織を設立した富浦町内会が該当になるということで、この基準からいくと元町町内会は、はずれるということになるが、その辺は今後、検討させていただいて、例えば、榎法華地域で1台・2台を貸与していただいて、それをその各町内会にまわしたりというような工夫が今後必要でないのかと考えているので、この辺は今後検討していきたいと考えている。以上です。</p>
住民サービス課長	<p>住民サービス課の加藤です。</p> <p>引き続き、木立委員から意見要望があった、共同墓地の地蔵堂の補修についてお答えする。共同墓地の地蔵堂については、老朽化が著しいことから平成18年度施工の共同墓地造成工事の中で屋根等の修繕を実施してまいる。以上です。</p>
産業課長	<p>産業課の越崎です。中村陸三委員から漁業後継者の育成対策事業の小型船舶操縦士免許取得者に対する奨励金、それから、漁業事業所の従業員は対象となるのか。</p> <p>もう1点、漁業関連のクレーン操縦やリフト運転等々の免許取得に対する助成制度はないのかというご意見に対してお答えしたいと思います。</p> <p>函館市には単独の事業として漁業への就業促進を図るために、漁業に必要な資格を取得した漁業者に対して、取得費の一部を助成することを目的とした「函館市漁業資格取得費補助制度」がある。対象者については、市内に住所を有し、漁業資格を取得した漁業者または漁業資格取得後1年以内に漁業</p>

<p>教育事務 所長</p> <p>議長</p>	<p>者になった方である。漁業者とは市内の漁協の組合員，組合員の家族および組合員の従業員で年間90日以上漁業に従事する者または従事することが見込まれる者を漁業者として位置づけている。この要件を満たした組合員の従業員であれば該当になる。</p> <p>また，補助制度の資格対象は1級および2級小型船舶操縦士の漁業資格取得する場合である。従いまして漁業関連のクレーン操縦やリフトに関する助成制度には，該当しない訳である。函館市としては，現段階ではクレーンだとかこういう関連のものについての助成制度についてはない。中村委員についての回答については以上です。</p> <p>続きまして，佐々木正俊委員から「榎法華港の東防波堤付近に昆布増殖用の投石をしていただきたい」と，あわせて，過去の投石についての取り組みについてのお尋ねがあった。これらについて，ご報告を申し上げたいと思う。</p> <p>まず，旧榎法華村の昆布漁場造成のための取り組み状況については，自然石の投入にかかる部分については昭和37年から昭和55年までの18年間，昭和61年から62年までの2年間，計20年間であるが総事業費として7千5百万円ほど過去に投石事業を実施している。最近では，平成14年から15年の2か年間，港の北防波堤であるが，そちらの方に投石事業を実施している。</p> <p>北海道や漁協と協議し，昆布礁の設置を平成16年度から平成18年度までの3か年間実施している。これは，ブロック礁である。</p> <p>18年度においては，富浦地域に設置する予定である。佐々木委員から言われたような投石事業については，国や北海道の支援を受けなければ事業が難しいことや平成19年以降については，現在，漁協からの要望が出されていない状況であり，長期的視野に立って漁協から高齢者が採取しやすい漁場環境づくりの方法も含め強い要望や提案があればその時点で計画の変更など検討することも可能であると考え。以上です。</p> <p>榎法華の教育事務所の三輪です。2ページの方をご覧いただきたい。佐藤委員より2点について要望があった。</p> <p>1点目は，高齢者教育の充実を図るための，高齢者大学，仮称であるが，高齢者大学の開設をお願いしたいという要望です。これについて，取り組み状況であるが，高齢者教育推進のための予算が認められたので，18年度の5月の開設を予定して，現在準備を進めている。</p> <p>それから，2点目の総合センターの電気温水器の改修要望であるが，取り組み状況として，これも，温水器改修の予算が認められたので，早期のうちに改修を予定している。以上です。</p> <p>ただ今の報告事項について，何か質疑等あればお願いしたい。次に進ませていただく。</p>
<p>5 議 題</p> <p>議長</p>	<p>(1)平成18年度事業計画について</p> <p>「5 議題(1)平成18年度事業計画について」事務局より説明させる。</p>

事務局	平成18年度事業計画について、事務局および各担当課長より説明。
議長	事務局ならびに各担当課長からの説明が終わった。 何か質疑ご意見等あればお願いしたい。ございませんか。はい、佐藤委員。
佐藤委員	5ページの生活環境整備充実の合併処理浄化槽の設置の関係であるが、補助金額なども決まっており、すごくありがたいことだが、いざやるとなったら自分の土地があればいいが、よその土地をお借りする場合には土地代もかかることだし、これだけの金額で間に合うものかどうか、そういう点も私方不安なんです。そこをちょっとお聞きしたい。
議長	浄化槽の建てる場所が無くて、隣に借りたりする。
佐藤委員	自分の土地であればいいが、よその土地をお借りする場合は、それはまたみんなで分担して人数割にしてね。
議長	これは、何件かで共同というんじゃないですよ。
住民サービス課長	私の方からお答えする。合併処理浄化槽であるが、あくまでも各家庭1個ですからその住宅敷地内で設備的には対応できる。
佐藤委員	自分で土地なんかをお借りしているでしょ。だから設置したいんだけど、よその土地をまた。
議長	どのくらいの広さがかかるかわからないが、5人と10人でどのくらいの土地の広さ必要ですか(という質問) ただ、うちで50人槽だったが3坪から4坪くらい(だったと思う。) どなたかそんなのわかる方いませんか。 ただ、今の住民サービス課長の説明ですと敷地内の空いているところに設置できるほどの広さですよということです。
事務局	だいたい今、合併浄化槽であるが、個人の1件くらい処理する浄化槽であれば3メートルから4メートルくらいあれば、その範囲内で設置はできると思う。
佐藤委員	私方はひとり暮らしだから別に必要はないと思うが、また、いろんな方から聞かれた場合には、どのくらいのものにかかるものか、お聞きしておきたいなと思って。
住民サービス課長	質問の趣旨の大きさについては、今、嶋村課長の方からお答えになりましたので、私の方から参考までであるが5人槽、5人の家庭で合併処理浄化槽を設置した場合のモデル的な総経費、それについてこちらの方で調べてますのでそれについてご説明する。なお、あくまでもその家屋の立地場所など、それらによって経費・金額が異なるということをまず前提に押さえておいていただきたい。あくまでモデルです。

<p>議長</p> <p>佐藤委員</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>それで、改築で5人槽の場合であるが、浄化槽本体の設置費用については、140万円から150万円になる。新築の場合はもっと安くなる。</p> <p>次に、配管工事その処理した排水を河川または側溝にこれはきれいな水ですから流すことができる。この配管工事等に30万円から40万円と合わせて5人槽、5人世帯の改築の場合だと、170万円から190万円くらいの金額がかかる。</p> <p>そして、これについて、市の補助金については、50万円それから改築ですので幹旋融資については100万円、合わせて150万円が手立てされることになる。そして、設置時の本人負担であるが20万円から40万円になるが、この融資については、5年間で均等払い償還することになる。</p> <p>以上です。</p> <p>よろしいか。</p> <p>はい。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>(2)平成18年度地域審議会開催スケジュール(案)について</p> <p>なければ次に。「(2)平成18年度地域審議会開催スケジュール(案)について」事務局より説明させる。</p> <p>平成18年度地域審議会開催スケジュール(案)について、事務局より説明。</p> <p>開催スケジュール(案)について説明が終ったので、これより質疑に入る。ただ今の説明について何か質疑・ご意見等あればお願いします。このスケジュールで進むことでよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、このとおりお願いします。</p>
<p>6 地域振興全般に関する意見交換</p>	
<p>議長</p> <p>佐々木 (正)委員</p>	<p>次に、「6 地域振興全般に関する意見交換」である。ここでは、合併後、1年以上経過した印象や感想、住民サービス関連など普段から疑問に感じていることや不明な点、不便な点等全体についてご発言をお願いします。</p> <p>はい。</p>

議長	佐々木（正）委員。
佐々木（正）委員	以前に地域の振興対策として、ホテル恵風附近でパークゴルフ場を計画をされたと聞いているが、その後、どのようになっているか、わかる範囲でお知らせ願いたい。
船木支所長	私の方からお答えさせていただきたい。計画をされていたということであるが、合併前の平成14年あるいは15年の頃に中高年齢者を中心に、男女区別無く今流行っている、パークゴルフ場について恵風への集客も兼ねて恵風附近へのパークゴルフ場の計画をしてはどうかということで、概略の検討をしたことがあった。場所的には道道の海側の灯台公園を中心に灯台資料館を巻き込んだ形になるわけであるが、面積的には灯台公園機能と重複すると、面積がちょっと狭いと、あるいは民有地を買収しなければならないということ、さらには、地形的に海側が断崖に近く、高低差のこともありそれらを時間をかけて検討すべきということで具体化になっていなかったという経緯がある。以上です。
佐々木（正）委員	少子・高齢化が進む中で、中高年齢者の健全な健康づくりと、また、ここ数年近くの場所に新しく温泉施設ができたせいか、恵風への入浴でのお客様の数が落ちてきていると聞いている。ソフトタッチのアウトドアスポーツと恵風の温泉とをタイアップさせての取り組みで、さらに、多くのお客さんに来ていただけるのではないかと思う。恵風への経営にも好影響にもつながると思うし、強いては、恵山岬一帯の活性化にもつながることから積極的にパークゴルフ場を計画すべきと考えているがその辺のところどうか。
船木支所長	合併後の榎法華地域の振興策としては、大きくは、漁業と観光とそれから定住の3本柱ということで、今考えているところである。この3本柱のうち、観光については、恵山岬地域の振興が中心になってくると思っている。その中で、ただ今、ご質問があったようにホテル恵風を核にしてさまざまな活性化計画が考えられているが、そのひとつとしてパークゴルフ場も考えている。趣旨や目的はただ今、佐々木（正）委員からご提案・ご指摘のとおりと考えている。 昨年、10月に井上市長が管内視察したときに、私の方から構想を含めて、市長の方に説明をし、そして、現地を見ていただいたという経過もある。 考えているのは、面積的に広くとれて高低差が比較的少ない、道道の山手側の市有地を考えている。ただし、土地の所有者の中に70分の1の持ち分でまだ相続者の名前が載っている問題もあり今後、計画に対し検討をしてまいりたいと考えている。以上です。
議長	よろしいか。ひとつよろしくお願ひしたい。 他にございませんか。
佐藤委員	はい。
議長	はい、佐藤委員。

佐藤委員	<p>先程、浄化槽のことで検討したが、業者にもちょっと私聞いたが、浄化槽に入るのはトイレと風呂と台所などの排水が一括して浄化槽に入ってそれを吸い上げるということでしょう。それをうちの近辺なんて下水道は完全にはないのでみんな裏の沢に排水してますから、だからやっぱり排水を完全なものにしてないでこういうものをつくるとしても、なかなか環境には満たしてないんでないかなと思うが、一応、どういうものかなと思って、ひとつの例であるが4・5日前に私病院（楯法華クリニック）行ったが、病院にも浄化槽ありますね、たくさんフタがあるからね。</p> <p>そこで、1か月に1回くらい浄水するんでしょうけれども、すごい悪臭である。排水から上がってくる悪臭。それが、全部吸い取って行くんだろけれども、1回掃除して中のブヨブヨした汚い物をみんな吸い上げないと、いつも函館環境衛生の方で来て、あれ（汲取り）やるんですよ。だけど、今回いつお願いしたのか分からないが、先生（医師）が役場（支所）の方をお願いしたが、なかなか市になってからできないってような話しぶりだったもんですから、だから、「先生、まだこんな臭いしているんですか」って言ったら、「うちの台所もそうだし、検査室もそうなんです。」って、それがみんな排水のいやな臭いがみんなズンツと頭に染みるくらい上がってきているんです。</p> <p>それから、厨房の臭いが換気だったら表に換気するでしょ、みんな、換気扇が付いているから、それが、待合室に入って来る。こういうなんか窓の天井にこういう開ける窓（排煙窓）からみんな換気が戻って来ている。</p> <p>だからああいうの何かね何十年って、もう十何年、平成1年にできてますからね、だからもう十何年間あのまんまでいるのか、先生方ね入ってきてビックリしたって言ってましたけどね。だから、先生から直に私聞いたんですけども、その悪臭が異常なんです。</p> <p>誰か役場（支所）の方で行って見たことあります。</p>
保健福祉課長	<p>病院の排水の関係であるが、以前も先生の方から来まして業者何人か入れて、調査も実施はしている。それと浄化槽の関係は、年に1回必ず上げますので、それはやっているが、今の部分は、その排水の方の話だと思うが。</p>
佐藤委員	<p>よく細かく聞かなかったが、その排水がスムーズにいったないみたいな感じである。</p>
保健福祉課長	<p>2回、3回、業者呼んでいろいろやっている。それで先生とも話はよくしているんで、再度その辺ちょっと確認してみたいと思う。</p>
佐藤委員	<p>4・5日前に先生から直に聞いたものですからね。</p>
議長	<p>今の質問は、クリニックのその問題だけの質問でいいか。</p>
佐藤委員	<p>そうとも限らない。今これからどんどん、どんどん。</p>
議長	<p>浄化槽をつくったときに、排水の問題なんかないんでしょうかという質問も絡んでいるのか。</p>

佐藤委員	そうである。
議長	(質問の趣旨は)ということである。浄化槽は浄化槽で個人の場合に、排水はそういう問題起きませんかということか。
佐藤委員	これから、起きうるんでないですかってこと。
議長	でも、専門家いないからそれ今答えられるの、個人的感じだと浄化槽に問題あるのかなという気もするが。
事務局	<p>私の方から、今まで経験した内容で説明させていただくが、現在は、合併浄化槽といって、し尿と台所や風呂などの生活雑排水を合併して、その浄化槽という処理する槽に入れる。</p> <p>昔は、単独と合併と二つに分かれてまして、あくまでもし尿だけ処理する方法が単独処理というのがあったが、これ今駄目になって、あくまでも合併処理方式でないと駄目だということになっているので、台所の排水からし尿から一括にして処理する槽に入れてきれいに流すわけである。</p> <p>ですから、通常は、その段階では臭い等もそんなに発生しないし、排水される水も相当、今技術も進歩しているので相当きれいな形で流される。</p> <p>ただ、今聞いていれば、その排水の流す先を整備されなければ意味がないんじゃないのかというような質問にもとられたので、これは一理あると思うので、それは、その流す地形だとかいろんな形態あるので、それはそれに合わせた中で整備を検討していかなければならないと思う。</p> <p>ですから、通常、合併処理浄化槽付ければ、きれいな形で臭いもなく通常は処理して流すことができるはずである。</p>
佐藤委員	<p>病院の場合は、排水が高く槽が低いから流れがきっとスムーズにいていないと思う。あそこは特に水はけが悪いから、だから、あそこ(榎法華クリニック)もみんな一緒でしょ、今、排水も台所からし尿から全部一緒でしょ、だからかなりのあれ(汚泥)がたまっていると思うの下に、だから、今、今ばかりでないんですよ。前からそういうのがあって何度も来ているんだけども。</p> <p>そういう例をひとつ上げたただけである。それを今どうのこうのしてくださいということではない。</p>
議長	<p>今そのことについて回答できる方いないようなので、その回答できる時にはするということ、非常に曖昧であるが、それを調べなければならないということもあるでしょうからわかったらお知らせいただくということ。</p> <p>他にございませんか。地域振興全般、合併1年数か月の経過の中で村時代といろいろと変化がある、あるいは不便になった、どうもわからないというようなことを全般にわたっての意見交換であるので、どうぞ気軽に発言していただきたいと思う。</p>
佐藤委員	それからもう一つなんですけれども、前回、高齢者大学が今年から開設されるってことですごく私、あうれしかたって心の中で今思ったんで

	<p>すけれども、函館市も東と西と中央と分かれた。こっちの方は東になりましたけれどもね。</p> <p>だから、同じ活動してれば良かったが、一応、パーク（ゴルフ）でもゲート（ボール）でもいろんなそういう体に健康にいいことですからみんなそういうのに一生懸命やってるが、ここの地域では、70歳くらい、75歳くらいまでは現役ですからね、海行ったりコンブなんか採ったりしているから、老人クラブに入ってくださいと言っても60歳以上って言うてもなかなか入ってきてくれない。たくさん退職した方とかいろんな人方たくさんいるが、なかなかそういう方がいない。この東地区でも旧4町村が、合併になってもなかなかついていけないし、それとゲート（ボール）、パーク（ゴルフ）は旧恵山町でやっているが、ゲートなんか練習するコートですか、そういうコートが前はそこをお借りしてたが、どっか川口さんの畑かなんかをお借りしてたが、年間かなりのお金出して借りてたって前の方から聞いていたが、あえてお金かけなくても中学校のグラウンドの片隅でもいいので土曜・日曜日の学校で使っていないような時間をみて、（中学校グラウンドの）片隅を利用してコートのスペースを確保して練習したいなと思っているが、そういうのも叶うか叶わないか、それはきっと（教育）委員会の方に行くんでないかなと思うが、どうでしょうか。</p>
<p>教育事務 所長</p>	<p>学校のグラウンドの活用というふうな部分のご要望だと思う。</p> <p>最近では、ゲートボール人口が減ってきているが、その場所とその大きさの想定の問題であるが、実は、最近では陸上がかなり盛んになってきており、相当のエリアで使っているという、土日子ども方部活含めてやっている現状がある。そして、旧来のゲートボールの（コートの）大きさというのは自分の頭の中にあるが、なかなか場所の選定が難しいなと思って今（聞いて）いた。ですから、面積等を把握しながらできればそういうものを検討していきたいと考えているので少し回答をお待ちいただければと思う。</p>
<p>議長</p>	<p>他にございませんか。どなたか、もうございませんか。ないですか。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>観光のことであるが、去年、運悪く雨が降って向こう（榎法華港）でやって天気が良ければすごく良かったかなと思うが、やはり地元の方が行けないというのがちょっと残念だった。バスが通っていたのか、その時間がわからないのかね、バスが通りますよって何か回覧まわりましたかしらね。そんなの私記憶ありましたけれどもね。だけど、雨も降っているからなかなか向こうまで行けないって、寒かったしね、それで、あまり思うような私方も動きがとれなくてちょっと残念だったかなと思って、こっちの総合センターの方でやれば雨降った場合は中に入って、廊下でなんでもやりますからすごく良かったんだけどね。また、今年もやるのかな。</p>
<p>議長</p>	<p>夏祭りですか、8月のですか。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>秋祭りです。</p>
<p>議長</p>	<p>産業まつり。</p>

佐藤委員	産業まつり。
議長	産業まつりについての。
産業課長	<p>多分、今言われているのは、産業まつりの関係で、10月の末に行われた。産業まつりについては、主体が商工会である。それで、行政サイドはタッチはしていないが、確かに場所を港の方に変更になったと地元の方々は足が無いわけですから大変苦労するのではないかなと思っていた。ただ、港でやったという背景は、港ですから当然魚だとかイカだとかそういう扱法華ならではの多分個性を最大限引き出そうという考え方の中で行われたと。</p> <p>ただ、足の関係、ようするに地元でも買いたいという人方で高齢者の方だとか車の免許の無い方に対する配慮については多分、そこまで考えてなかった部分もあると思う。</p> <p>今年も同じような形の中で港で開催される予定であるので、その辺のバスが、足の関係について私どもも含めた中で商工会さんと一緒に協議してまいりたいなど、なるべくなら配慮できるような体制を作れば良いなど考えているので、検討させていただきたいと思う。</p>
佐藤委員	それともう一つ、それにちなんで、光り物とホッチャレを区分して光り物は1,700円それからホッチャレが、千円か7百円かで売ったんですよね。
議長	それ、地域審議会の議題にして悪くはないが、たくさん話すと伝わって来るが、それは観光協会と直に話すとか商工会と直に話すとか提案するとか、あるいはもしここで発言するのであればどっかの観光協会に意見の提案とかという形でしっかりそのの所していただきたい。
佐藤委員	ああそうですか。
議長	ですから、話さないでくれではなく、役場サイドに質問とか要望があるのか、観光協会とか商工会に質問要望があるとかというのをそれを明確にして発言してもらえれば、誰が聞かなければならないかがわかるのでそうしていただければと思う。
佐藤委員	でも、これは村に一番関係していることでないか。商品を出して光とそうでないのを金額をきちんと出しているのに、何かだまされているみたいで、私ちゃんと買ってきて見て中割ってみたら中が真っ白になっているから、そういうのを売り出して。
産業課長	それも、やはり今産業まつりの関係ですから商工会さんの関係ですので、今、委員からの声があったということをお伝えしましてその辺の配慮も併せて検討していただくように要請したいと思う。よろしいか。
佐藤委員	はい。
議長	他にございませんか。

	<p>それでは、地域振興全般に関する意見交換を終了する。</p>
<p>7 その他</p> <p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>次に、その他事務局から何かあるか。</p> <p>2点ほど報告する事項があるので、若干の時間をいただきたいと思う。</p> <p>まず、1点目は、今日の北海道新聞にも載っていた。それから、4・5日前よりうちの消防署の出張所からの(防災)行政無線でも放送されていたが、4月1日より119番の通報システムが変わる。今まで、例えば救急車を要請する場合には、119番通報した場合に、まず、最初、うちの消防署の出張所に入る。消防署の出張所から市の消防本部に入る。消防本部からの指令に基づき、うちの消防署の出張所から救急車が出動するという形になっていたが、4月1日からは119番で、例えば救急車を要請した場合にまっすぐ消防本部に入る。</p> <p>消防本部の指令に基づき、例えばうちの管内であれば消防署の出張所から救急車が出動するという形になる。その点では若干出動が早まるのかなという気がする。システムが若干変わりました各家庭からの119番通報した場合に消防本部では、どここの何々家からということで、地図が一発でわかるような方式になる。</p> <p>発信時表示システムという名称だそうだが、これでどこどこから発信されたかというのが一発で地図が表示されてわかるような形になる。ですから、もし、そういう119番通報されるときには、慌てないで落ち着いた中で通報してくださいよということである。</p> <p>ただし、携帯電話はそういうことにならないので、各家庭からの固定電話になるが、そういう形に変わるということだけお知らせしておく。</p> <p>それから、もう1点は地域振興基金についてである。昨年から地域振興に資する事業を行うため毎年10億円ずつ積立ててきている。これは、17年度から20年度ということで4年間で40億円を積立てて、その利子を利用して事業を行う計画である。17年度については、地域間子ども交流事業を実施している。</p> <p>18年度については、約180万円の予算で同じく地域間子ども交流事業、それから水産海洋体験学習プログラムということで180万円の予算をもって未来のある子ども達を中心にそういう事業を計画しているということである。これも、昨年皆さん方にお知らせをしたところであるが、18年度については、昨年10億円、18年度10億円ということで20億円の基金に基づいて利息を利用した中で実施していきたいということである。以上の2点です。</p> <p>各委員のご協力のもと、本日の報告案件の説明、予算についての説明報告、意見交換等すべて終了した。</p> <p>次回開催時期は7月を予定している。回りの議題内容については、今回の意見等の集約結果と取り組み状況、17年度事業の実績報告、地域振興全般に関する意見等を考えているが、日程も含め、正副会長に一任願う。</p>

議長	<p>よろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、本日は長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして平成17年度第3回函館市榎法華地域審議会を終了する。どうも長時間にわたりまして、ありがとうございました。</p>
8 閉 会	(午後7時33分)

以上、平成17年度第3回函館市榎法華地域審議会会議録と確認する。

会 長 木 下 恵 徳 印